

～住み続けたい、住んでみたい 笑顔あふれるむらづくりに向けて～

村長の施政方針(抜粋)

◆子育て支援・教育関係事業

○こども家庭センター「あるくす」がひらたこども園にオープン

妊娠・出産・子育てなどこどもに関する相談窓口です。保健師、保育士、栄養士が対応します。



あるくすは『つなぐ』『つながる』をコンセプトに相談窓口のほか、月1回の『子育てサロン』を開催し、親と子の交流の場としての役割も担っています。

○児童手当が10月から高校生まで支給拡大

○こども園・小・中学校の子どもたちの給食費完全無償（令和5年度からの継続事業）

○赤ちゃん誕生祝金10万円、小中学校入学時祝金各5万円、中学校入学時特別支援金3万円をそれぞれ支給（継続事業）

○こども園保育料無料（継続事業）

○高校等通学支援として年額9万円支給（令和5年度より6万円から9万円に増額）

◆自治体DXの推進事業

○書かない窓口整備事業

マイナンバーカードを活用し、窓口での住民票や納税証明などの各種申請書に記入していた住所・氏名等が自動で印字できるようになります。



○公式LINE開設事業

村の公式ラインによる情報提供や、村民の方からのお問い合わせ窓口として開設します。

◆生活環境事業(令和6年度新規事業)

○犯罪被害者等支援事業

犯罪被害者の方々が早期に被害等から回復し、再び日常生活が送れるよう見舞金等の支給に関する制度を整備。

○ごみステーション整備事業

施設設置費の1/2を補助（上限10万円） 施設修繕費の1/2を補助（上限5万円）

○家庭用生ごみ処理機等購入事業

生ごみ処理機購入費の1/2を補助（上限2万円）

コンポスト容器購入費の1/2を補助（上限5千円）